

大谷口地区 防災マップ

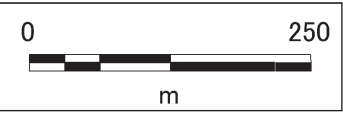
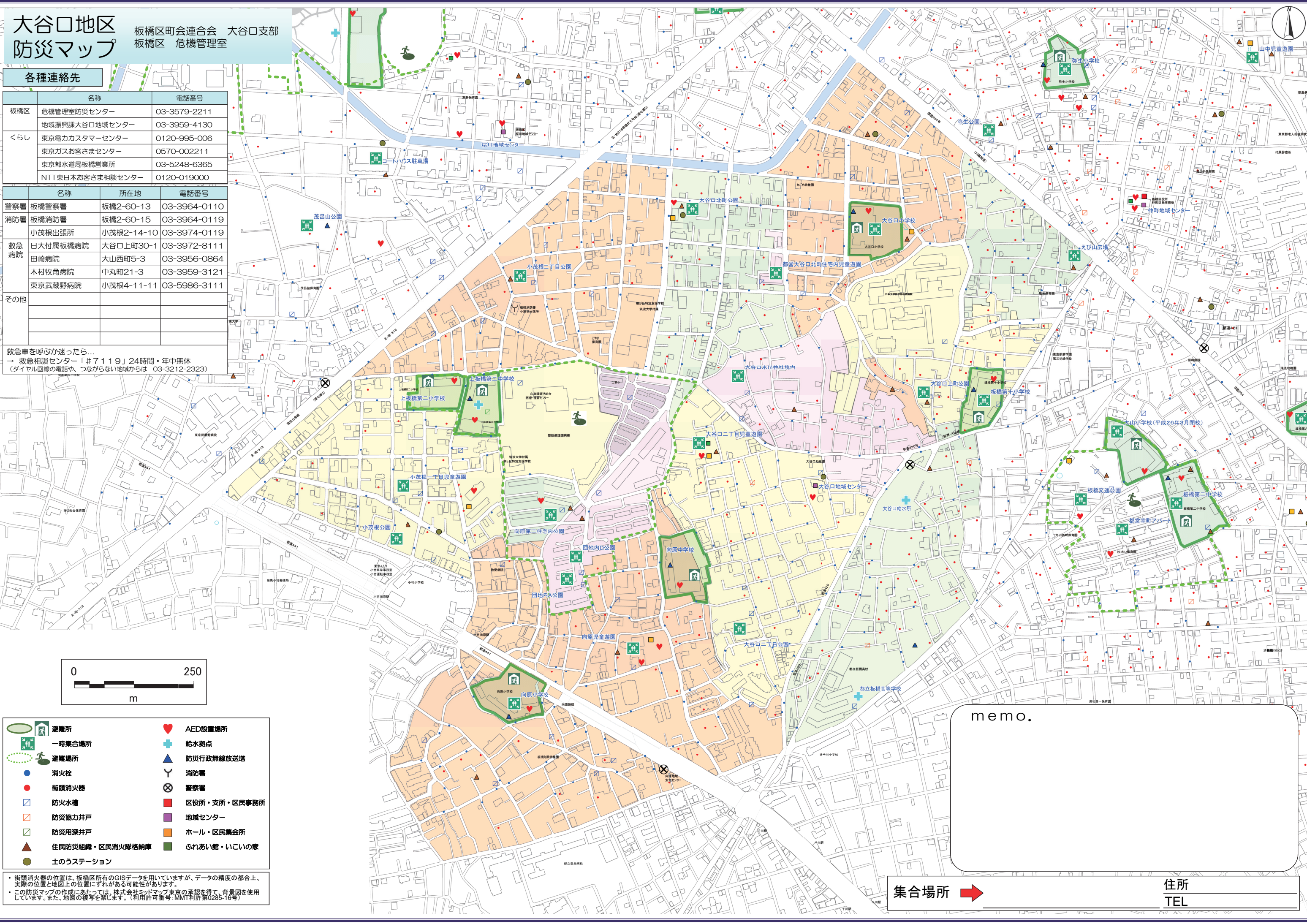
板橋区町会連合会 大谷口支部
板橋区 危機管理室

各種連絡先

名称	電話番号
板橋区 危機管理室防災センター	03-3579-2211
地域振興課大谷口地域センター	03-3959-4130
くらし 東京電力カスタマーセンター	0120-995-006
東京ガスお客さまセンター	0570-002211
東京都水道局板橋営業所	03-5248-6365
NTT東日本お客さま相談センター	0120-019000

名称	所在地	電話番号
警察署 板橋警察署	板橋2-60-13	03-3964-0110
消防署 板橋消防署	板橋2-60-15	03-3964-0119
小茂根出張所	小茂根2-14-10	03-3974-0119
救急病院 日大付属板橋病院	大谷口上町30-1	03-3972-8111
田崎病院	大山西町5-3	03-3956-0864
木村牧角病院	中丸町21-3	03-3959-3121
東京武蔵野病院	小茂根4-11-11	03-5986-3111
その他		

救急車を呼ぶか迷ったら...
 一 救急相談センター「#7119」24時間・年中無休
 (ダイヤル回線の電話や、つながらない地域からは 03-3212-2323)



- 避難所
- 一時集合場所
- 避難場所
- 消火栓
- 街頭消火器
- 防火水槽
- 防火協力井戸
- 防火用深井戸
- 住民防災組織・区民消防隊格納庫
- 土のうステーション
- AED設置場所
- 給水拠点
- 防災行政無線放送塔
- 消防署
- 警察署
- 区役所・支所・区民事務所
- 地域センター
- ホール・区民集会所
- ふれあい館・いこいの家

・街頭消火器の位置は、板橋区所有のGISデータを用いていますが、データの精度の都合上、実際の位置と地図上の位置にずれがある可能性があります。
 ・この防災マップの作成にあたっては、株式会社ミッドマップ東京の承認を得て、背景図を使用しています。また、地図の複写を禁じます。(利用許可番号:MMT利許第0285-16号)

memo.

集合場所 → 住所 TEL

災害が起きたときは

下図は、個人や家族、住民防災組織の必要な行動を時系列的に整理したものです。災害時にどんな行動が必要か考えてみましょう。

(1) 地震が起きたとき



揺れが収まる

発生～数分間

数分～数時間後

警戒にあたる時間帯

※余震には常に注意してください

- 自身の安全確保
- 家屋倒壊のおそれがある場合は速やかに避難
- 屋外では看板の落下やブロッグ塼の倒壊などに注意
- エレベーター内で揺れを感じたら、近くの階で降りる
- 火元の確認
- 家族の安全確保
- 出入口の確保
- 転倒・落下した家具やガラスに注意
- 隣近所への声かけ
- ケガ人や助けを求めている人がいたら、協力者を求め、救助にあたる
- 要援護者の安全確保
- 火災を発見したら初期消火



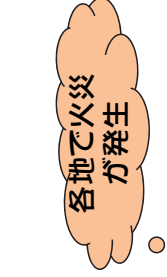
※自身や家族の安全確保ができていないときは、周りの人に助けを求めてください！

(2) 風水害が起きたとき

警戒にあたる時間帯

避難準備・避難

- ラジオやテレビなどの気象情報のほか、防災行政無線などから正しい情報を得る
- 少しでも下水道の水量を減らすために、大雨のときは洗たくや風呂など、排水を控える
- 家財道具で運べるものは、なるべく高いところに移す
- 雨水を流すために、マンホールや雨水まですを開けることは危険なので絶対に行わない
- 避難の際は、ガスの元栓を締め、電気のブレーカーも切る
- 動きやすい格好で、軍手、ヘルメットをつけ、運動靴をはく
- 車での避難は、歩行者・緊急車両の妨げになるので避ける
- 浸水した場所では、長い棒を杖代わりにして、水面下の安全を確認しながら歩く
- 切れた電線、ふたが外れたマンホールのそばなど、危険な場所には近づかない



◎どこに避難すればいいの？

大規模火災で危険なときは…

【避難場所へ】

火災のふく射から身体を守るために、東京都指定の広場などで一時的に待機します。

例：公社向原住宅一帯、城北中央公園一帯、都営幸町アパート一帯

地域の助け合い、家族の集合場所は…

【一時集合場所へ】

町会・自治会が指定した公園や広場が、情報収集や地域の助け合い活動の拠点になります。

例：公園、神社、児童遊園

自宅で生活できないときは…

【避難所へ】

板橋区が指定した小・中学校などで、自宅で生活ができなくなった方が避難生活をします。

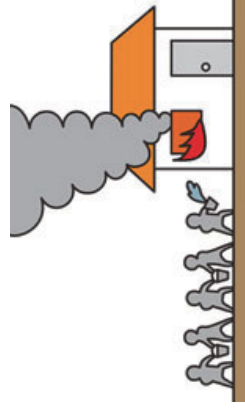
自宅が安全であれば、住み慣れた自宅を待機しましょう。

例：区立小・中学校

＜避難は最後の手段です＞

大地震のとき、家屋の倒壊や崖崩れ、火災の延焼などの危険が迫っていない限り、「それ避難しろ！」という行動は正しくありません。むしろ、浮足だった行動や無用の避難は、そこからテマが生じたり、多くの人がそれに巻き込まれたりする混乱を招きかねません。

まずは踏みとどまって、消火活動、救助活動にあたるのが大切です。



(3) 落雷・竜巻が起きたとき

落雷を受けた樹木等のそばに人がいると、その樹木等から人体へ雷が飛び移るおそれがあるため、木や電柱から4m以上離れる

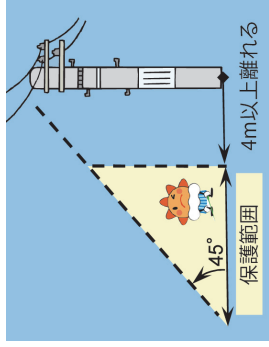
右の図の三角

の範囲内は比較的危険は小さいが、なるべく早く屋内の安全な場所に避難する

近くに避難する場所がない場合は、姿勢を低くする

竜巻から身を守る場所がないときは、低地やくぼみに身を伏せ、頭と首を両腕で守る

屋内では窓や壁から離れる



一時集合場所・避難所

一時集合場所

※お住まいの地域の一時集合場所に○をつけましょう

町会・自治会	一時集合場所	所在地
大谷口一丁目町会	板橋第十小学校	大谷口上町43-1
大谷口二丁目町会	大谷口二丁目児童遊園	大谷口2-63
	大谷口二丁目公園	大谷口2-38
大谷口日大前自治会	板橋第十小学校	大谷口上町43-1
大谷口四郎町会	大谷口水川神社境内	大谷口上町89-1
大谷口上町朝睦会	えび山広場	大谷口上町4
	大谷口小学校	大谷口北町21-1
大谷口北町宮ノ下町会	大谷口北町公園	大谷口北町87
大谷口北町北親会	大谷口小学校	大谷口北町21-1
向原町会	向原児童遊園	向原1-18
	向原小学校	向原2-34-1
向原住宅自治会	団地内A公園	向原3-7
	団地内D公園	向原3-7
小茂根一丁目町会	小茂根公園	小茂根1-18
	小茂根一丁目児童遊園	小茂根1-17
小茂根二丁目町会	小茂根二丁目公園	小茂根2-15
向原第二住宅自治会	向原第二住宅内公園	小茂根1-1
都営大谷口北町自治会	都営大谷口北町住宅内児童遊園	大谷口北町60

避難所

※自宅で生活できないときに避難するところに○をつけましょう

名称	所在地	名称	所在地
大谷口小学校	大谷口北町21-1	上板橋第二小学校	小茂根1-14-1
板橋第十小学校	大谷口上町43-1	向原中学校	向原3-1-12
向原小学校	向原2-34-1	上板橋第二中学校	小茂根1-2-1

非常用備蓄品

非常用備蓄品チェックリスト

水	飲料水 (1人1日3リットルを3日分)
食料	食料品 (缶詰・レトルト食品など)
食器類	カセットコンロ・ガスボンベ
	ラップ・アルミホイル
	ビニール袋・ゴミ袋
	紙食器・割り箸
衣類	衣類 (下着・防寒具・雨具など)
	履物 (スリッパ・スニーカーなど)
医薬品	常時服用薬
	生理用品
	ばんそうこう・ガーゼ・三角巾・消毒薬
	家庭用簡易トイレ
	トイレットペーパー
	笛・ホイッスル
防災用品	携帯ラジオ
	懐中電灯・電池

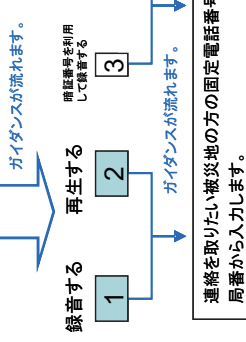
その他 (個人で必要なもの)

災害時の安否確認の方法

災害用伝言ダイヤル「171」

1 7 1 を入力します

ガイダンスが流れます。



- 伝言の録音時間は30秒以内
- 伝言の蓄積は最大10件まで
- 伝言の保存期間は48時間 (時間経過で自動的に削除されます。)
- 加入電話、公衆電話、携帯電話、PHSから利用できます。
- 体験利用ができます。毎月1日・15日、正月三日日、防災とボランティア週間(1月15日～21日) 防災週間(8月30日～9月5日)

災害用伝言板 (携帯電話を用いて行う安否確認)

各電話会社では、災害時に携帯電話で安否確認できる「災害用伝言板サービス」を行っています。インターネット接続に対応した、携帯電話で文字によるメッセージの登録・閲覧が利用できます。

＜使い方＞

NITTOコモの例

1 【安否登録】

2 任意で100文字以内のコメントを入力し、登録を押します。

3 【状態】にチェック。

4 登録完了。設定したアドレスに登録内容を通知する場合は、送信を押します。



※ 画面は各電話会社によって異なります。